

令和三年十月四日提出  
質問第一二二号

日本への私費留学生の入国再開に関する質問主意書

提出者  
櫻井  
周

## 日本への私費留学生の入国再開に関する質問主意書

昨年来の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、海外からの外国人留学生の多くが日本に入国できない状況で、日本での入学許可を得た多くの外国人留学生が入国待ちを続けている。

一方で、主要先進国やアジアの近隣諸国は、外国からの留学生の受け入れを長期にわたって停止してはならず、水際対策を行った上で留学生の受け入れを続けている。

したがって、日本への留学を希望してきた学生の中には、待ちきれず日本への留学を諦めて、他のアジア諸国、例えば、中国や韓国などに行き先を変更する学生も出てきている。

そこで、以下質問する。

一 日本の大学への入学許可を得ている私費留学生が日本に入国できずに、待ち続けている現状を政府はどのように認識しているか。

二 令和三年九月末で緊急事態宣言は全国で解除された。この機会に、水際対策を十分に行うことを条件としつつ、私費留学生の入国を再開すべきと考えるが政府の見解如何。

三 私費留学生の入国が禁止されている一方で、国費留学生については入国が許可されている。国費留学生

か私費留学生かで、感染症のリスクが変わるものではない。日本に好意を抱いていた留学生たちの中には、医学的根拠に乏しい方針をとる日本政府に落胆し、日本に失望しているものもある。政府は、留学生に対して、我が国の感染症対策を的確に発信するとともに、医学的根拠が不明な政策を改めるべきと考え、政府の見解如何。

右質問する。